

水道水の水質検査結果（旧下関地区）

令和7年7月分

令和7年7月分は、毎月検査項目と3箇月ごとに行う検査項目についての検査結果です。

・検査を行ったすべての項目について、水質基準に適合しています。

項 目	単位	基 準	長府浄水場 1・2号送水系	長府浄水場 3号送水系	長府浄水場 3号送水系	高尾浄水場 配水系	日和山浄水場 配水系	下関市吉母 飲用水供給施設
			竹の子島町 給水栓	吉田地方 給水栓	久野 給水栓	中之町 給水栓	老町 給水栓	御崎 給水栓
一般細菌	CFU/mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0
大腸菌		検出されないこと。	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
ヒ素及びその化合物	mg/L	ヒ素の量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	シアンの量に関して、1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
フッ素及びその化合物	mg/L	フッ素の量に関して、1リットル中に0.8mg以下であること。	—	—	—	—	—	0.13
塩素酸	mg/L	1リットル中に0.6mg以下であること。	0.06	0.09	0.12	0.10	0.07	0.05未満
クロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.02mg以下であること。	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	mg/L	1リットル中に0.06mg以下であること。	0.013	0.017	0.033	0.013	0.015	0.0002未満
ジクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.008	0.002	0.002	0.008	0.010	0.002未満
ジブロモクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0031	0.0031	0.0041	0.0035	0.0035	0.0008
臭素酸	mg/L	1リットル中に0.01mg以下であること。	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	mg/L	1リットル中に0.1mg以下であること。	0.0240	0.0279	0.0483	0.0250	0.0271	0.0019
トリクロロ酢酸	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.007	0.012	0.013	0.008	0.008	0.002未満
ブロモジクロロメタン	mg/L	1リットル中に0.03mg以下であること。	0.0077	0.0078	0.011	0.0083	0.0084	0.0002
ブロモホルム	mg/L	1リットル中に0.09mg以下であること。	0.0002	0.0002未満	0.0002	0.0002	0.0002	0.0009
ホルムアルデヒド	mg/L	1リットル中に0.08mg以下であること。	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
アルミニウム及びその化合物	mg/L	アルミニウムの量に関して、1リットル中に0.2mg以下であること。	0.02	0.03	0.02	0.01	0.01	—
塩化物イオン	mg/L	1リットル中に200mg以下であること。	11	12	12	9.9	10	39
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	1リットル中に300mg以下であること。	—	—	—	—	—	110
蒸発残留物	mg/L	1リットル中に500mg以下であること。	—	—	—	—	—	230
ジェオスミン	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000001	0.000002	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	—
2-メチルイソボルネオール	mg/L	1リットル中に0.00001mg以下であること。	0.000003	0.000002	0.000001	0.000001	0.000002	—
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1リットル中に3mg以下であること。	0.6	0.7	0.7	0.7	0.6	0.3未満
pH値		5.8以上8.6以下であること。	7.3	8.0	7.6	7.4	7.4	7.5
味		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと。	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5度以下であること。	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2度以下であること。	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
遊離残留塩素	mg/L	1リットル中に0.1mg以上であること。	0.9	0.5	0.4	0.9	0.7	0.5

※ 検査しない場合は「—」と表示します。